

お知らせ

平成30年11月 8 日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所 3, 4号機の特定重大事故等対処施設の
原子炉設置変更許可申請書に係る補正書を提出しました

— 申請書について記載の適正化を実施 —

当社は、平成 29 年 12 月 20 日に原子力規制委員会へ提出した、玄海 3, 4号機の特定重大事故等対処施設の原子炉設置変更許可申請書について、これまでの国の審査内容を反映し、本日、同委員会へ補正書を提出しました。

【主な補正内容】

- ・敷地の地質・地質構造（敷地内断層の評価）についての記載を充実
- ・特定重大事故等に対処するための浸水防護施設などについての記載を充実 等

当社は、今後とも、国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、原子力発電所の安全性・信頼性向上に取り組んでまいります。

以 上